

令和6年10月4日

安芸高田市議会
議長 大下 正幸 様

産業厚生常任委員会
委員長 山根 温子

産業厚生常任委員会 所管事務調査報告書

本委員会は所管事務調査事項を定例会において議決し、閉会中においても必要に応じ調査を行なってきた。この度、令和5年6月12日の委員会において議決し、これまで調査テーマ「有害鳥獣対策に関すること」について、調査を続けてきた。

これまでの調査を委員会として取りまとめたので、会議規則第108条の規定により報告する。

なお、「有害鳥獣対策に関すること」については、安芸高田市にとって、市の主産業の農業において、さらには市民生活にとっても大きな問題となっており、今後についても調査の必要性を認めるところである。

調査の概要については別紙「所管事務調査報告書」のとおり。

所管事務調査報告書

安芸高田市議会

産業厚生常任委員会

目 次

1. 調査テーマ	1
2. 調査方法	1
3. 調査経過	2～12
・令和4年度の対策実績と効果、令和5年度の取り組みについて	2
・今年度の取組と効果等の状況について（委員間協議）	4
・執行部からの報告	
「広島県鳥獣対策等地域支援機構」について	4
・令和5年度の取組、効果について現地確認	5
・令和5年度の取組経過及び関係団体との連携について	6
・執行部からの報告	
2023年度の対策実績と効果、2024度の取り組みについて	9
4. その他	13～14
5. 総括	15

1. 調査テーマ

有害鳥獣対策に関すること

2. 調査方法

- (1) 執行部への資料要求
- (2) 執行部への聞き取り
- (3) 質疑応答
- (4) 現地の動画視聴及び委員会での質疑応答

3. 調査経過

番号	調査内容	日時
①	令和4年度の対策実績と効果、令和5年度の取り組みについて	令和5年6月26日
②	今年度の取組と効果等の状況について（委員間協議）	令和5年9月19日
③	執行部からの報告 「広島県鳥獣対策等地域支援機構」について	令和5年12月19日
④	令和5年度の取組、効果について現地確認	令和5年12月19日
⑤	令和5年度の取組経過及び関係団体との連携について	令和6年3月12日
⑥	執行部からの報告 2023年度の対策実績と効果、2024年度の取り組みについて	令和6年6月25日

【調査概要】

①令和4年度の対策実績と効果、令和5年度の取り組みについて
(令和5年6月26日)

(1) 執行部からの報告

有害鳥獣の捕獲実績と対策実績について

(有害鳥獣捕獲実績)

(単位：頭)

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
シカ	2,838	2,792	2,334	2,375	3,186	2,996	3,076
イノシシ	1,324	1,195	1,078	1,515	2,047	1,404	1,988
合計	4,162	3,987	3,412	3,890	5,233	4,400	5,064

(農作物の被害)

(単位：万円)

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
シカ	736	365	971	383	623	449	744
イノシシ	1,097	1,898	2,011	2,537	3,678	2,599	2,043
合計	1,833	2,263	2,982	2,920	4,301	3,048	2,787

- ・有害鳥獣による農作物の被害は、依然として高い水準にあり、農村地域においては、高齢化に重ね、営農意欲の減退や耕作放棄等の深刻な影響を及ぼしている。
- ・令和5年度の取り組みについては、有害鳥獣対策では、令和5年度も国庫補助事業で防護柵や箱わな等捕獲方法を備えて取り組む方針や、効率的な捕獲方法の提案を受けており、実証実験を行う。

ジビエ及びペットフード事業の取組状況について

(販売状況)

(単位：円)

年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022
シカ食用	2,524,944	2,029,622	3,542,555	6,165,535	5,349,240	7,973,823
イノシ食用	70,475	311,030	1,073,484	1,057,074	987,730	2,368,754
ペットフード	1,349,326	1,575,179	1,884,027	2,757,890	3,120,071	4,093,181
イベント他		9,765	194,608	157,699	46,000	139,000
売上高	3,944,745	3,925,596	6,694,674	10,138,198	9,503,041	14,574,758

(2023年度の市の取り組みについて)

懸案事項	あるべき姿	着手すること
捕獲した個体の処分に係る体制	有害鳥獣として捕獲した個体すべて処理	先進事例等を検索・調査し、体制の素案を作成。減容化（ジビエ活用、堆肥化など）焼却施設の整備
地域資源の活用を目的としたジビエ振興の構築	民間による運営	実施事業者の発掘 老朽化した施設の改修及び移転の協議

・令和4年度は過去最高額の販売額となった。しかし、捕獲個体の処分について、現状では食肉に供するため、ジビエでの活用のみとなっており、他に処分する方法を検討する必要がある。捕獲した個体処分の体制構築とジビエ振興の構築を検証し、最重要課題として課題解決に努めることの確認を行った。

(2) 委員会での主な質疑と答弁

Q:毎朝午前5時から点検しているが、箱わなを置いた途端に近寄ってこないという現象も現れてきているが。

A:猪対策の新たな捕獲の提案を受けており、上式敷地区で実施、検証を図っていきたい。

Q:新たな提案とは。

A:アドバイザー提案で、サークル上にネットを張ったもの。

(3) 意見

・特にイノシシ対策について、新たな捕獲方法でざくざく取れるということもお聞きした。これは、すごく関心もあり、どんな手法なのか、一頭でも多く捕獲して地域で喜んでいただくような、そういったことができるということであれば、委員会としても今の現状のわな、新たなわなの設置後の状況等を現地調査していくような考えの方向性が望ましいと考える。



高宮町上式敷地区に設置された移動式囲いわな
(令和5年10月撮影)

②今年度の取組と効果等の状況について（委員間協議）

（令和5年9月19日）

新たな囲いわな「移動式囲いわな」による捕獲実績が得られない中、今後に向けての調査について協議した。

委員より、実績が得られない中では、地域の方々等との意見交換、また現地視察等を行うような形で調査する方向性を確認した。

③執行部からの報告「広島県鳥獣対策等地域支援機構」について

（令和5年12月19日）

（1）執行部からの報告 県における鳥獣対策の取組について

広島県が鳥獣被害現場での対応を専門組織に代行させる仕組みづくりを2024年度より導入する。市としても、この中間支援組織に参画し、より戦略的に鳥獣被害対策を進めたいと考えているとのこと。

（支援組織の概要）

組織名	（一社）広島県鳥獣対策等地域支援機構（通称 tegos）
設立日	2023年9月23日
参画市町	現時点で13市町程度が参画について検討中
主な活動内容	<ul style="list-style-type: none">・ 柵設置個所、地域ごとの被害額や捕獲の状況等のデータに基づく戦略的な鳥獣害対策の提案及び実施支援・ 市街地出没時等における市職員の支援・ 柵設置補助や捕獲報奨金等の市業務の補助・ 住民からの被害相談対応と住民による対策実施の指導等
市として見込まれる効果等	<ul style="list-style-type: none">・ 支援の継続実施などによる農作物被害額や苦情の低減・ 市担当職員の負担軽減・ 業務の精査、体制の改善、鳥獣交付金等の有効活用等による対策強化、市一般財源及び地元負担の軽減

（2）委員会での主な質疑と答弁

Q: 柵の設置など補助的なものはあるのか。

A: 今までの補助金を使うが、獣害対策の効果が上がるような指導をしていくのがアドバイザーの形となる。

Q: 市の鳥獣被害防止計画の再編は。

A: 方向性を計画しているもので、技術的指導が主な形である。

Q: 効果については。

A: 市・県・国の補助金や対策事業を有効に使うことで市や地元負担の軽減が図られると考えている。

④令和5年度の取組、効果について現状確認（令和5年12月19日）

12月においても9月時点と同様、捕獲実績報告は得られず、前回の協議結果に沿って、先進地域「上式敷地区における鳥獣害対策の状況」について、箱わな・移動式囲いわな、防護柵について、委員から現状の説明を受けた。

内容は、9月22日に設置された「移動式囲いわな」と「新たな防護柵」の仕様や、8月11日～12月までの先進地域としての捕獲状況や取り組みの確認を実施。



高宮町上式敷地区に設置された新たな防護柵（令和5年11月撮影）

●委員会として確認した内容

- ・上式敷地区の状況説明では「移動式囲いわな」は複数頭の捕獲が見込まれる大きなメリットはあるが、捕獲には至っていない。
- ・12月～4月初旬までは餌が減少するため、冬季の調査が必要と判断しているとの意見もあり。
- ・委員会では、今後も継続調査は必要と確認した。

⑤令和5年度の取組経過及び関係団体との連携について（令和6年3月12日）

令和5年6月26日に説明を受けた「有害鳥獣対策について」の取り組み経過及び関係団体との連携について今後の展開を確認する。

(1) 調査報告

1 有害鳥獣の捕獲実績と対策実績について

①2023年度鳥獣被害防止総合対策交付金事業（国庫補助事業）について （物品の納入）

概要	成果
通信機能付きカメラの整備	通信機能付きセンサーカメラによる動体検知録画の映像をスマホで閲覧できた
箱わな・囲いわなの整備	箱わな12基、囲いわな1基の整備
緊急捕獲事業の実施	シカ600頭をジビエ処理場に搬入して個体確認
有害鳥獣防止柵の整備	4地区（高宮町羽佐竹、甲田町深瀬、向原町坂、高宮町佐々部）で実施

②イノシシ対策モデル事業の取組状況について

【事業の目的】

イノシシ被害の多い地区において、地域と捕獲者が一体なったイノシシの捕獲実証。

【取組の概要】

場所：高宮町佐々部 上式敷地区（国道沿いの山林）

体制：下佐振興会、高宮捕獲班、(株)BO-GAの協力により実施

方法：立木を利用した囲いわな（檻）を設置しイノシシの動向を監視カメラにより観察。餌は主に圧ペンとうもろこしを使用。囲いわなにイノシシが入ったところで遠隔操作により入口を閉めて捕獲。

【成果と課題】

- ・餌による誘因により、イノシシ2頭を捕獲した。
- ・警戒心の強い親は檻の中に入らない。
- ・囲いわなの改善が必要（4頭中2頭が逃走）。

③「広島県鳥獣対策等地域支援機構（tegos）」について

- ・相談窓口開設予定、住民説明会の予定、猟友会（捕獲班）との関係やサポート体制について展開していく。
- ・前回13市町検討であったが、2024年度の正会員参加は5市町、4市町が委託

参加。主な活動内容は、市民からの被害相談に対して、市から要請して、被害の特定活動や被害防止や防護策等の設置アドバイス並びにマップ化等を行う。講習会等も定期的に行なってもらおうこととなっている。

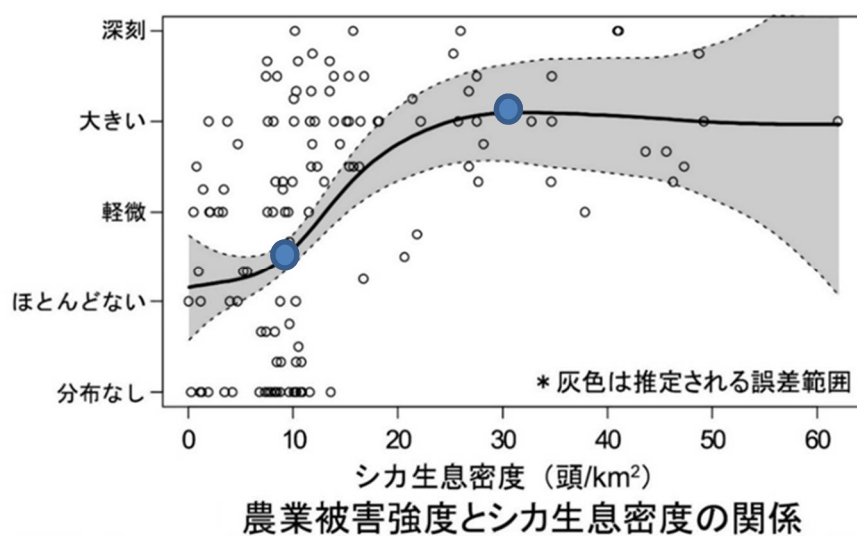
2 シビエ及びペットフード事業の取組状況

①捕獲した個体の処分に係る体制について

被害状況とシカの生息密度の関係性では、1 km²当たり 10 頭を超えると被害意識が著しく上がる。

本市では1 km²当たり 10 頭以下とすることで、被害の抑制を図ることを目標とする。本市の生息数は見込みで 1 万 7,695 頭（広島県の生息調査による中央値で算出）、面積で割ると 1 km²当たり 33 頭。シカは年間約 2 割の増加率と推定され、年間増加頭数は 3,539 頭。3,600 頭捕獲して現状維持。そのため、現在の 1.2 倍の 3,700 頭以上の捕獲圧を高める必要あり。

年間 3,700 頭捕獲した場合、20 年後の 2044 年度に 1 km²当たり 10 頭以下の目標達成。



※資料は大阪府立環境農林水産総合研究所生物多様性センター調べによる

②捕獲した個体の処分方法

- ・きれいセンターでの焼却処分は施設の老朽化等で全頭処理能力なし。
- ・堆肥等による減容化施設はコスト的に割高。
- ・埋設処理は、環境的配慮の必要性和捕獲者の負担が多い。
- ・ジビエやペットフード等の活用で、減容化を図ることが最適と考える。
- ・シカの全頭処分を図るメリットとして、これから捕獲圧を高める中で、捕獲者の労力を減らして、捕獲頭数の向上を図ることが第一。

【3,700頭分のシカの活用及び処分案】

事業の名称	処理頭数	搬入条件等
ジビエ事業	700頭	ガイドラインに沿った良質の個体であること。
ペットフード事業	2,400頭	食用に適さないが、内臓に損傷がないもの。
焼却処理	600頭	内臓に損傷があるなど、ペットフードに適さないもの。

※イノシシについて豚熱による移動制限や捕獲者による自家消費も見込め、これまで通り埋設・焼却。

③ジビエ事業とペットフード事業の基準の違い

- ・ジビエ事業は食品衛生法に基づく施設が必須。
- ・ペットフード事業は届出で営業OK、施設搬入する時間にも余裕あり。
- ・事業の推進方法として、処理頭数が見込めるペットフード事業に次年度以降、場所の選定、設計、運営者の選定等を行い、2026年度の操業を見込む。
- ・ジビエ事業は現在の施設の老朽化、廃止計画に上がっており、施設移転や新たな民間事業者による委託等を含め、早急に検討する。

(2) 委員会での主な質疑と答弁

Q：豚熱の影響による個体の状況は。

A：向原町で1件、甲田町・高宮町で個体確認、全部で4件の陽性反応あり。

Q：豚熱の影響によるイノシシやタヌキの状況を把握する必要があるのでは。

A：県と合わせて調査をしていきたい。

Q：養豚場への影響もあるのでは。

A：ファロスファーム（安芸高田市に所在する養豚場）はワクチン接種済

Q：猟友会が高齢化している。狩猟免許を補助しているが、対策を増やすことは。

A：若い人もかなり協力的に試験を受けている。要望を聞きながら効率的な捕獲ができるようにしたい。

Q：3,700頭、確実な捕獲実績を上げるには。

A：様々な対策を行う中、シカについては比較的取りやすいと感じている。猟友会にも提言し、理解いただいている。

Q：ペットフードの市場調査されているのか。競争に耐えうる事業化できるのか。

A：ペットフードのシカ肉の活用については需要があると聞く。

この市場はまだまだ開拓余地があると聞く。そこを頼りに事業を進めたい。

⑥執行部からの報告
2023年度の対策実績と効果、2024年度の取り組みについて
(令和6年6月25日)

(1) 報告内容

1. 2023年度の実績

①有害鳥獣による農作物の被害額 (単位：万円)

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
シカ	736	365	971	383	623	449	744	633
イノシ	1,097	1,898	2,011	2,537	3,678	2,599	2,043	414
合計	1,833	2,263	2,982	2,920	4,301	3,048	2,787	1,047

農作物の被害額は昨年度比約37%減の1047万円。豚熱の関係でイノシシによる被害の大幅な減少が推測される。

②2023年度有害鳥獣の捕獲実績 (単位：頭)

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
シカ	2,838	2,792	2,334	2,375	3,186	2,996	3,076	3,791
イノシ	1,324	1,195	1,078	1,515	2,047	1,404	1,988	1,214

シカは最多（県事業実績含めて）、イノシシは豚熱が関係あり

③鳥獣被害防止総合対策交付金事業（国庫補助事業）

事業内容	数量
通信機能付きセンサーカメラ	5台
箱わな購入（W1m×L2m×H1m）	12基
囲いわな購入（W4m×L4m×H2m）	1基
緊急捕獲事業（シカ…600頭）	

④整備事業【ワイヤーメッシュ柵】

No.	事業場所	延長（m）
1	高宮町羽佐竹	2,700
2	甲田町深瀬	3,200
3	向原町坂	2,650
4	高宮町佐々部	2,670
	計	11,220

⑤イノシシ対策のモデル事業の取組状況

イノシシ被害の多い地区において、地域と捕獲者が一体となったイノシシの捕獲実証。

※結果はP6のとおり。

※（一社）広島県鳥獣対策等地域支援機構へ事業継承。

⑥市補助事業等

有害鳥獣対策事業補助金 (侵入防護柵)	鳥獣侵入防護の資材費に対する助成 上限：100万円
有害鳥獣対策事業補助金 (捕獲檻)	購入経費の50%以内 上限5万円
水産資源被害対策補助金	カワウ・サギの捕獲に対して助成（1羽あたり1,500円） 補助対象者：漁業協同組合 補助金：51,000円（サギ34羽）
狩猟後継者育成事業補助金	狩猟免許を新たに取得した者で、有害鳥獣捕獲に協力する者に補助金を交付するもの

⑦有害鳥獣対策連携事業

野生鳥獣による生活環境被害防止対策事業（放任果樹伐採）	野生鳥獣による人身被害及び生活環境被害を防ぐため、不要となった果樹（柿・栗）の伐採 補助金の額：1本あたり2万円の助成 実績：50本（柿の木48本、栗の木2本）
シカ被害対策推進協定の締結に基づくわな等の貸与	協定者：広島北部森林管理署、安芸高田市有害鳥獣捕獲班連絡協議会、安芸高田市 内容：安芸高田市におけるシカの林業被害軽減対策 2023年度事業…くくりわな10個、交換用部品30セット、誘引えさ（ヘイキューブ12袋）

⑧ジビエ及びペットフード事業の取組状況

1 ジビエ・ペットフードの販売状況

(単位：円)

年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
シカ食用	2,524,944	2,029,622	3,542,555	6,165,535	5,349,240	7,973,823	8,026,864
イノシ食用	70,475	311,030	1,073,484	1,057,074	987,730	2,368,754	245,562
ペットフード	1,349,326	1,575,179	1,884,027	2,757,890	3,120,071	4,093,181	3,916,161
イベント他		9,765	194,608	157,699	46,000	139,000	71,400
売上高	3,944,745	3,925,596	6,694,674	10,138,198	9,503,041	14,574,758	12,259,987

2 搬入状況

(単位：頭)

年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
シカ	397	344	491	570	611	687	724
イノシ	1	8	46	35	64	133	7
合計	398	352	537	605	675	820	731

ジビエ・ペットフードの販売状況はシカ食用、ペットフード等については、増えており、売上高も上昇。搬入状況もシカは増えている。

2. 2024年度の有害鳥獣対策

①鳥獣被害防止総合対策交付金事業（国庫補助事業）

【推進事業】

事業内容	数量
箱わな購入（W1m×L2m×H1m）	8基
サル対策（GPS データ生態調査）	
緊急捕獲事業（シカ…600頭）	

【整備事業】

・ワイヤーメッシュ柵、3地区（延長5,740m）・電気柵、1地区（延長2,100m）

②広島県が実施する事業への参画

No.	事業名	詳細
1	シカ特別対策事業	実施予定者：高田山県猟友会向原・高宮 新規事業 くくりわなによる捕獲
2	野生鳥獣による生活環境被害防止対策事業	直径15センチ以上の柿の木、栗の木の伐採 事業費1,000,000円
3	狩猟免許試験会場の誘致	狩猟免許初心者講習会（2024年6月29日） 狩猟免許試験（わな・銃）（2024年7月11日）

③（一社）広島県鳥獣対策等地域支援機構への参画

④市補助事業

⑤地域資源の活用を目的としたジビエ振興の構築

【ペットフード事業におけるスケジュール】

項目	2024			2025			2026
	4月	8月	12月	4月	8月	12月	4月
有害鳥獣捕獲班との協議	→						
市の遊休施設を含めた場所の選定	→						
地域住民への事業説明	→						
工事費の積算		→					
施設整備工事（国庫補助事業の活用）				→			
指定管理等を含めた運営方法の決定	→						
事業者の選定及び募集	→						
施設の供用開始							→

- ・ジビエ事業の方向性：ブランド強化を目指して課題解決に努める。
- ・施設の老朽化による施設移転の検討。
- ・民間委託による施設運営の検討。
- ・ジビエ振興を目的とした、解体処理技術及び衛生管理頭の技術指導の実施。
- ・ジビエ肉を用いた商品開発や加工品生産の支援。

(2) 委員会での主な質疑と答弁

Q：猿の捕獲実績はどの程度あるのか。

A：実績は2022年12頭、2023年3頭で檻を使つての捕獲。

Q：上根地区は、白木山系から国道を越えて、猿が出る。野菜を食べられ、もう作れないというような状態。早期対策の取組計画は。

A：地獄檻2基で対応、猿の生態なども検討して対応していく。

Q：猿や熊などを麻醉銃で生け取りをするなど、捕まえる方法はないのか。

A：熊については、指定管理鳥獣であり、管理捕獲による管理も視野に入れ検討。錯誤捕獲の場合は、殺処分となる状況も。

Q：学校周辺に猿が出るため、グラウンドで遊べない、プールも使えないという状況もあったが、教育委員会との情報共有はされているか。

A：情報共有はしている。

Q：今年もプールが使えない状況、子どもに危害を与えるような怖い状況にあると思うが、GPSをつけて群れを追うというより、何らかの対応の必要は。

A：教育委員会との情報を密にして猟友会、部課間とも検討し対応を考えていきたい。

Q：水産資源の被害もある。漁業組合の駆除等について捕獲数を上げるため補助金は。

A：漁協の対策事業についての把握はしていない。今、処分を第一の課題として考えている。

4. その他

8月22日（木）AM10時～高宮町野部地区の鳥獣害状況を視察

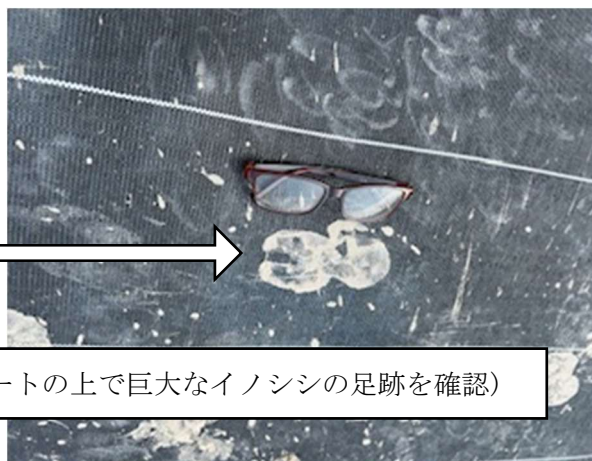
※所管事務調査は終了したが、この視察について委員会で協議したところ、市民への報告をするべきものであると判断し、掲載しております。

（内容）

・地域住民の要請により、「イノシシと思われる動物により田んぼや畑などが荒らされている、箱わな等で対策は行っているが一向に被害が減らない、何とかならないものか」と相談があり、鳥獣被害が顕著な高宮町佐々部野部地区を視察。広島県鳥獣対策等地域支援機構より助言を受けた。

（参加者 新田副委員長 広島県鳥獣対策等地域支援機構 市地域営農課）

（現地の状況）



(広島県鳥獣対策等地域支援機構のコメント)

- ・耕作放棄地が多く存在し、イノシシなど野生鳥獣の潜み場所となり、作付け圃場への侵入の拠点となっていると思われる。地域での草刈り等環境整備を進める必要がある。
- ・柿や栗の木が多く、収穫されないまま落下した果実が動物を誘引してしまうきっかけとなる可能性がある。
- ・電気柵で自衛されている圃場について、雑草が地上から一段目の線へ当たっていることにより漏電し、電圧が下がっている可能性がある。
- ・高宮町佐々部式敷で実施している遠隔操作により扉を閉める試験的な囲いわなについて、地域と猟友会が連携し捕獲する手法をモデルとして確立し、地域に定着させるシステムにしたい。

5. 総括

令和5年6月12日の委員会において議決し、約1年の間「有害鳥獣対策に関すること」について調査を続けてきた。この問題は、安芸高田市にとって市の主産業の農業や市民生活にとっても大きな問題となっている。令和5年度の実験で上式敷地区を一つの先進モデル地区として「立木を利用する移動式囲いわな」や「高さ2メートルの固定金具対応の新たな防護柵」の設置を試みた。

「移動式囲いわな」については、囲っているメッシュの強度や高さなど課題は残る。ネット通信により遠隔で使用可能なセンサーカメラや扉は、個体の動き等を確認しながら操作ができ、安全面や負担軽減の観点から有効と感じた。しかしながら親と思われる警戒心の強い大型のイノシシの捕獲は難易度が高いと思われる。そこで、今回の「イノシシ対策モデル事業」において効果の高いとデータで導き出した誘因用の餌「圧ペンとうもろこし」を使って引き続き「箱わな」の設置や、さらには地元地域住民の協力や猟友会・捕獲班との連携でイノシシやシカを目撃情報を基に「くくり罠」も設置していく必要があると考える。「新たな防護柵」については何らかのアクシデントでシカやイノシシが柵内に閉じ込められた時、捕獲することが難しいことが考えられる。このような状況になった時どのように対応するか課題である。



令和6年4月1日撮影

(柵内に入ったシカ) …※1時間後に確認したが柵内に居ない状況だった。

○産業厚生常任委員会は、イノシシやシカ等の捕獲状況の把握や、新しい防護柵の有効性について定期的な調査や住民の意見を聴くなどの取り組みが必要と考える。